

■栃木市創業支援中村由美子基金活用事業

「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト2018」受賞者決定!



12月21日(金)、「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト2018」の公開プレゼンテーション審査会・表彰式が行われ、各賞の受賞者が決定しました。

応募総数13件のビジネスプランから書類審査により選考されたファイナリスト6名は、審査会に向けて、

セミナーや個別相談会によるプレゼンスキルの向上やビジネスプランの磨き上げを図り、また、「若手経営者との意見交換会(協力:栃木商工会議所青年経営者会)」による先輩経営者との情報交換や、参加者同士の交流、ネットワークの構築を図ってきました。

50名以上が観覧に訪れた審査会では、熱意のこもったプレゼンテーションが披露され、審査の結果、次のとおり受賞者が決定し、市長が表彰を行いました。

市では、コンテスト応募者が1日でも早く夢を実現できるよう、今後も支援を続けていきます。
商工振興課 ☎(21)2372



最優秀賞 鈴木直弥さん

外国人にも「暮らしやすい街」としての【国際化栃木市】を推進する、「とちぎ外国人サポートセンター」の開設

女性創業者特別賞 大島奈津子さん

地域の農と共に歩むパン屋一地産地消で地域の食と心を豊かにしていく



若者創業者特別賞 長濱賢治さん

犯罪・災害に強いまちへ!
現場経験を活かした防犯・防災対策の積極提案型事業

優秀賞 落合恵さん

～子育て主婦層の、お財布に優しい天使の美容室～



優秀賞 鯨井委子さん

人とふれ合うことでもらえる元気だからこそたくさんの人と知り合いたい～誰でも気軽に来れる場所(みせ)づくり～

審査員特別賞 高久侑也さん
蔵の街コイン



自然の生命力と子どもの育ち

今年度もまもなく終わろうとしています。子どもたちの心も体も頭も一回りも二回りも大きく成長していることでしょう。季節が春へ変わるとき、身近にいろいろな現象が起きています。葉を落とした木々も、小さな芽が始め、桜の枝先にも膨らんでいくつぼみを見つけることができます。地面の中では、眠っていた生き物たちが目を覚まし、外の世界に伸び出そうとしています。

さあ! 休日は、家族で外へ散歩に出かけて、自然の生命力を感じましょう。植物に触れ、感触や匂いを感じ取り、川の水に触れ、水の感触を楽しみましょう。

自然の様々な要素から、子どもの脳(特に前頭葉)は、たくさんの刺激を受けます。特に、3歳から6歳ごろは、様々な感覚機能が発達し、知性や情緒が芽生え始めます。自然とふれあいながら遊ぶことで、小さな変化に気付き、そこに広がる世界を想像する豊かな心も育ちます。子どもの育ちは、小さな種が成長し、花を咲かせるように、子どもそれぞれに自ら伸びゆく力をもっています。そして、キラキラと輝く個性があります。親は、子どもを信じて、ゆっくり育ちを見守り、じっくり今、このときを一緒に楽しんでいきましょう。生涯学習課 ☎(21)2490



賃貸住宅の契約

進学、就職で賃貸住宅を借りることが多いこの時期、トラブルに遭わないように、契約についての正しい知識を持つことが大切です。

不動産屋などの「媒介業者」を介して賃貸住宅を契約する場合の注意点

①物件を探す インターネットで物件を探す場合、その情報に偽りはないか疑ってみる事も大切です。近隣の物件より大幅に家賃が安い、ずっと掲載されているなど、おかしいなと感じる物件には注意しましょう。

②物件を見に行く 気に入った物件は、仲介している媒介業者を訪ね、見に行くことが大切です。昼間だけでなく、夜の様子も見に行くことをお勧めします。最寄駅から実際に歩いたり、交番や商店等生活しやすい環境かどうか確認しましょう。

③入居申し込み 媒介業者から「入居申込書」の提出と「申込金」を求められることがあります。契約が成立する前に媒介業者が授受した申込金等の金銭は「預り金」となり、申込者がキャンセルした場合、媒介業者は返還しなければなりません。

④契約と重要事項説明義務

媒介業者は、賃借を希望する人に契約成立前、「宅地建物取引士」から「重要事項説明書」を交付し説明することが義務付けられています。重要事項説明書には、建物や取引条件や、契約の判断に重要な影響を及ぼす事項も記載されています。内容をよく確認し、借りるか否かを判断します。契約は慎重に行いましょう。

消費生活センター(入舟庁舎内) ☎(23)8899 / FAX(23)8820

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先
○弁護士相談(事前に要予約)	3月8日(金)、22日(金) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
(弁護士が法的な見解等を助言)	3月20日(水) 10時～12時	大平隣保館2階相談室 / ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	3月26日(火) 10時～12時	西方総合支所1階 会議室 / 西方市民生活課 ☎(92)0308
○法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	3月5日(火)、19日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
○宅地建物相談(事前に要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理)	3月15日(金) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
○市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月～金曜日 9時～16時	入舟庁舎 / 消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820
○合同相談 (行政相談・人権相談) ※移動県民相談も同時開設	※3月12日(火)、26日(火) 10時～12時 3月20日(水) 10時～12時 3月26日(火) 13時30分～15時30分	本庁舎2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122 大平総合支所1階 相談室 / 大平市民生活課 ☎(43)9211 西方総合支所1階 会議室 / 西方市民生活課 ☎(92)0308
○人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○配偶者等からの暴力(DV)相談	月～金曜日 9時～16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
○いじめ相談電話	月～金曜日9時～17時 ※土日祝日・時間外は留守電・FAX	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0～17歳の子どものと家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227
○児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2226 ※左記以外の時間は ☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
○障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 障がい児者相談支援センター(障がい福祉課内) ☎(21)2235、☎(21)2236、☎(21)2208 FAX(21)2682
○就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時 第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時	※祝日除く 栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191
○高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
○もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	3月8日(金) 10時～11時30分	本庁舎1階 市民スペース / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246

かたづけ屋☆栃木です!!

★/ 机・椅子・家具・衣服・家電など / 遺品処理 / 空き家バンク / 廃屋等の解体処分 / ★

梅と鶯と
かたづけ
やー☆(;)V)

株式会社 くりかい
【本社】栃木県栃木市宮町55番地1
☎0282-30-1632
栃木市指定一般廃棄物許可業者
栃木市指令第173号【一般廃棄物収集運搬許可】

相続・遺言・登記・会社設立等
佐山司法書士事務所
親身になって相談に応じます

司法書士 佐山 隆
土地家屋調査士 行政書士 佐山 健太郎
司法書士

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00～19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

経営・会計・税務・国際税務のパートナー
[資産継承・相続準備]のご相談を承っております
(関東信越税理士会所属)

板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司 司法書士 三輪 誠
税理士 松嶋 央行 税理士 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp